

岩手労働局発表
平成 28 年 4 月 26 日

照	岩手労働局労働基準部監督課 監督課長 上条訓之
会	主任監察監督官 川上明 (電話) 019-604-3006
先	(FAX) 019-604-1534

報道関係者 各位

バス運転者の労働時間管理の徹底に関する要請を行います

～ 岩手労働局長が公益社団法人岩手県バス協会会長に直接要請します～

厚生労働省では、本年 1 月 15 日のスキーツアーのための貸切バスの運行中、長野県内の国道 18 号において、バス運転者 2 名を含む 15 名が死亡、26 名が重軽傷を負うという重大事故を受け、全国でツアーバスを運行する貸切バス事業場に対する緊急の集中監督を実施したところ、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める拘束時間を超過する事案や労働安全衛生法に定める健康診断の未実施等が認められたところです。

この結果を踏まえて、岩手労働局（局長 くごたに 久古谷敏行）では、下記により、局長が公益社団法人岩手県バス協会会長（会長 いっほ 伊壺時雄）に対して、バス運転者の労働条件確保・改善及び交通労働災害の防止について要請を行います。

記

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 28 日（木） 午後 2 時 00 分～
- 2 場 所 公益社団法人岩手県バス協会
- 3 住 所 盛岡市中ノ橋通 1 - 9 - 22

取材に当たっての留意事項

取材を希望される場合は、平成 28 年 4 月 27 日（水）17:00 までに右上の照会先までご連絡をお願いします。また、要請の開始時刻までに公益社団法人岩手県バス協会へお越してください。